愛川町教育委員会

平成30年4月9日

愛川町教育委員会4月定例会会議録

1 会議日程 平成30年4月9日(月)午前9時00分から午前10時14分まで

- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 教育長報告事項について
 - (1) 教育長報告
 - (2) 平成30年度教職員配置状況について
 - 日程第2 平成31年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に 係る愛川町教育委員会の方針について
 - 日程第3 第3次愛川町子ども読書活動推進計画の制定について
 - 日程第4 協議事項
 - (1) 教育委員会定例会等の日程について
 - 日程第5 その他
 - (1) 平成29年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査について
 - (2) 地域学校協働活動推進事業について
 - (3) 冒険家荻田泰永氏講演会について
 - (4) 「若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル」開催について
- 4 出席委員 教育長 佐藤照明

教育委員(教育長職務代理者) 榮利隆一

教育委員 平田明美

教育委員 梅澤秋久

教育委員 大 貫 洋

5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者

教育次長 山田正文

 指導室長兼教育開発センター所長 藤本 謹 吾

生涯学習課長 折 田 功

スポーツ・文化振興課長 松川清一

教育総務課主幹 馬場貴宏

◎開会

○ (佐藤教育長) 皆さん、おはようございます。

平成30年度第1回目の定例会ということで、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会4月の定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。これより日程に入ります。

◎日程第1

○ (佐藤教育長) 日程第1、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をさせていただきます。

平成30年3月27日から4月8日までの出席いたしました主な会議についてを報告させていただきます。

3月27日、学校訪問。

28日、全国大会出場奨励金交付式。新体操の小学校2年生1名、それから小学校3年生2名の計3名の子どもたちに全国大会出場の奨励金をお渡ししました。

29日、土地開発公社理事会。

30日、町職員退職辞令交付式。今回は23名の皆様が、退職辞令の交付を受けました。教職員辞令交付式については、退職者が23名、転出者が5名ということで、28名の皆様に辞令伝達をさせていただきました。

31日、第24回愛川町町長杯サッカー大会。遠いところは富山県、千葉県、山梨県から来ておりまして、2会場に分かれて大会を進めておりました。私は厚木の道満スポーツ広場に行き、開会式に出てまいりました。

4月1日、ソフトボール協会のオープニング。

2日、町職員辞令交付式。今回170名の皆様に交付がされました。教職員辞令伝達式は、

転任や配置換え等含めて全部で38名、新採用が10名、合計48名ということです。その後、町 教育委員会の全員協議会と臨時の行政経営会議がございました。

3日、インクルーシブサポーター等の派遣事業説明会。学習サポーターが入っておりますけれども、事前に選任をしていただきまして、委嘱状の交付と説明会をさせていただきました。

5日、町立小学校入学式。私は中津第二小学校、中学校は愛川中学校に行ってきました。 いずれの学校も、本当に良い形で入学式が行われていました。

夜、町の青少年指導員・スポーツ推進委員の委嘱状交付式がございました。 2 年任期でお願いしています。

6日、愛川高校入学式。その後、三増運動公園等の運動公園、郷土資料館等の施設巡回。 生涯学習課の施設については、来週になると思います。

7日、愛川地区のまちづくり協議会お花見の集い。半原水源地でございまして、昨年は天気が悪かったんですが、今年は非常に天気が良かったです。葉桜で、八重桜は咲いていましたけれども、季節的に少し残念でした。

8日、町子ども会連絡協議会の総会。

簡単ですが、以上です。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) それでは、質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。 次に、平成30年度教職員配置状況について、資料2に基づき報告をします。

教職員の配置状況については、2月の定例会において、その時点での見込みの数値を一度 お示ししたところでありますけれども、新年度が始まりまして、4月5日時点での状況がま とまりましたので、改めてお示しするものであります。

なお、詳細については、担当より申し上げます。

教育総務課長。

○ (亀井教育総務課長) 改めまして、おはようございます。

自己紹介を兼ねて、説明をさせていただきます。

私、この4月に健康推進課から、山田次長の後任として教育総務課に参りました亀井です。 役場に入ってかれこれ30年になります。教育委員会は、平成16年から20年まで、当時スポーツ・文化振興課ができた年におりまして、郷土資料館建設に携わっておりました。教育総務、学校教育、学校施設管理といったところは、全く初めての分野ではありますが、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度教職員配置状況について、資料2をご覧いただきたいと思います。 4月6日現在の教職員配置状況についてご説明申し上げます。

なお、表の左側は、参考までに平成29年度の同じ時点での状況になります。

それでは、右側の表をご覧いただきたいと思います。

まず、上段の小学校でありますが、学校名の欄にありますクラス数、学級数につきましては、6校全体で普通級が69、特別支援級が25となっており、29年度と比較して普通級の増減はございませんが、特別支援級につきましては、中津小、田代小でそれぞれ1減となり、トータルで特別支援級が2減となっております。また、教員数につきましては、総計が147人、このうち臨時的任用職員が21人となっており、29年度と比較して3名の減となっております。次に、中学校であります。下段の表をご覧ください。

まず、クラス数でありますが、29年度と比較して普通級の増減はございません。特別支援 級は2増の10クラスとなっております。また、教職員数につきましては、総計が91人、この うち臨時的任用が6人となっており、29年度と比較して1名増となっております。

以上、小・中学校の合計では238名となり、29年度と比較して2名減、このうち臨時的任用は3名減となっております。

雑ぱくではありますが、説明は以上であります。

○ (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) 平成30年度の教職員配置状況については、ご了承願います。 それでは、日程第1、教育長報告については、以上とさせていただきます。

◎日程第2

○ (佐藤教育長) 次に、日程第2、議案第1号 平成31年度愛川町立小・中学校で使用する 教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針についてを議題といたします。

この教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針についてでございますが、来年度使用する教科用図書を今年度採択するため、別案のとおり方針を定めたいものでございます。

なお、詳細につきましては、担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただ きたいと存じます。

指導室長。

○ (藤本指導室長兼教育開発センター所長) 指導室長です。

この4月から、佐野室長の後任として、町教育委員会の指導室長を拝命いたしました藤本と申します。3年前までの6年間、町教育委員会指導主事として勤務をしておりました。その後、一度離れましたがまた戻ってきたという形になっております。全くわからないわけではないのですが、3年間で変わったこともたくさんありまして、改めて教育指導業務の内容について勉強しているところになります。今後、よろしくお願いいたします。

それでは、案に基づいて説明をさせていただきます。

平成31年度に愛川町立小・中学校で使用します教科用図書の採択に係る町の方針を定める ものでございます。

例年、県の採択方針というものが示されるとほぼ同時に進行しておりますものでございます。今年度につきましては、完全に県のものはこの後出てくるということになりますが、例 年、県の方針というのが基本的に変わっておりませんので、そこを斟酌しまして、方針について案を立てさせていただきます。

読み上げさせていただきます。

愛川町教育委員会は、平成31年度に町立小学校及び中学校において使用する教科用図書について、採択権者としての権限と責任において、適性かつ公正な採択が確保できるよう、次のとおり採択方針を定める。

- (1)義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項に基づき、教科用図書採択地区内において種目ごとに同一の教科用図書を採択するために、教科用図書愛甲採択地区協議会を設置し、調査研究を行うこと。
- (2) 教科用図書の内容について十分かつ綿密な調査研究が行えるよう条件整備を図ると ともに、採択結果や理由等の採択に関する情報の公開を行うことなど、開かれた採択に向け て努力すること。

(3) 採択の公正確保に向けて、広く関係者の理解を求めるなど、静ひつな採択環境を整え、円滑な採択事務に支障をきたす事態が生じないよう努めること。

方針について、このように定めたいと思います。ご審議をお願いしたいと思います。

なお、採択後に、必要があれば、以下の資料を用いて説明をさせていただきたいと思いま す。よろしくお願いいたします。

○ (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) 特にご質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第1号 平成31年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○ (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号 平成31年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る 愛川町教育委員会の方針については、原案のとおり可決されました。

参考資料について、特に説明はないですか。

- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) 少々説明してよろしければ。
- ○(佐藤教育長) はい、どうぞ。
- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) 指導室長です。

それでは、その方針に基づいて採択の作業を進めたいと思いますが、参考資料1をご覧ください。

今年度採択に向けての日程について出しているものでございます。

1番に4月のところ、本日、愛川町は4月9日に採択方針の決定をいただきました。なお、 清川村につきましては、4月23日の定例教委にて採択方針の決定を予定しております。

一方で、県の教育委員会、右側のところを見ていただきますと、採択方針、県のものは4 月下旬に送付ということで、このあたりが先ほど説明申し上げたように、間に合うときと、 間に合わないまま町の採択方針を出していくときがあるということになっております。

この後、5月に入りまして、先ほどお認めいただきましたものに従った愛甲採択地区協議

会を設置しまして、第1回の協議会、また、ほぼ日を同じくして調査員を委嘱しまして、調査研究を開始いたします。

調査は、6月25日までに調査研究を終えて、結果を報告していただくこととなっております。同じく6月中には、6月4日から29日まで教科用図書の展示会を行いますので、委員の皆様も、お時間のあるときに教科用図書をご覧いただければと思います。

7月に入りまして、各校でも研究していただいておりますので、その結果報告と、それから研究員の報告を受けまして、町の教育委員会内で教科用図書の研究会を行います。それらの結果を踏まえまして、第2回の採択地区協議会を7月9日実施、そこにおきまして、教科用図書の検討を行います。

これを踏まえまして、教育委員会にてということで、教科用図書の採択をいただきたいと 考えておりますが、結果が全て出るのは、採択地区協議会が7月9日でございますので、そ こにつきまして、愛川町の欄、定例教育委員会の日程のところは申し訳ございませんが、空 欄にさせていただいております。この後、また関連してご相談ができるかと思っております。

7月に決定をしたところで、採択結果の県教育委員会へ報告及び各小・中学校へ通知し、 各学校がその結果に基づいて需要数の報告を8月中に行うこととなります。

参考資料 2 は、今説明して申し上げたものをチャート図に表したものですので、参考いただければと思います。

続きまして、参考資料3でございますが、ここも、31年度の教科用図書の採択につきまして、今年採択するものなのですが、一つには、大きく中学校の「特別の教科 道徳」用の教科用図書の採択、これは新しく入るものですので、本採択といいますか、ここでしっかりと研究をして、決定するものとなります。

一方、同時に、今年度につきましては、平成31年度に使う「特別の教科 道徳」以外の教科書、表では一番下の表になりますが、ここについても採択をする年となっております。ただ、ここで採択します教科書は、翌年度1年限りの使用ということで、これは新学習指導要領実施との境目で、1年間ブランクがあるために、基本教科書の採択は、一番下に書きましたけれども、4年ごと採択替えをするのですが、31年度については、その狭間で1年間だけとなっており、特別に採択を行うこととなります。

ただ、各発行者から、例えば改訂版の教科用図書の見本が出ていてとか、検討を済ませて、 その中から諮るとかではないので、基本は、今使用している教科用図書についての検討、そ して採択という、少々ややこしいのですが、4年に1回の場合は、採択を行いますと、これ をそのまま使用する決まりとなっておりますという形で採択をしています。その決まりでは ないのですが、代わりのものがありませんという形での1年間の採択を行うということにな っております。

なお、この特別な状況が続くのは、今年度と、来年度に今度は中学校の1年間だけの道徳 以外の教科書の採択が入って、そして小学校の全教科用図書の採択が行われてくるという形 でのずれが生じております。

参考資料4でございますが、ここにつきましては、関連する法案について載せてあるものでございます。また後ほどご覧いただければと思います。

また、参考資料 5 は、愛甲採択地区協議会の規約について定めたものでございまして、今年度につきましては、一番後ろの資料 6、30年度の採択地区協議会につきましては、ここに書いております委員の方々に委嘱をして進める予定となります。例年と変わりませんが、中学校の道徳の教科書の採択の年に当たりますので、校長会、教員につきましては、中学校長会のそれぞれ愛川町、清川村の代表、同じく教員も愛川町、清川村の中学校教諭の代表を充てております。

なお、調査員会について、一番下、別表2でございますが、道徳の教科用図書の調査につきましては、厚木市と合同で行うことになっており、この表の人数に基づいて共同で調査を行うこととなっております。

説明は以上でございます。

○ (佐藤教育長) それでは、参考資料についての今説明がありましたが、それについて何か ご質問等がありましたら、お願いいたします。

今年度は、中学校の道徳の採択と、それから小学校の教科ですね、道徳以外の教科の採択 を行うということになりましたので、よろしくお願いいたします。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) それでは、参考資料の説明は以上でございますので、よろしくお願いいた します。

◎日程第3

○ (佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第2号 第3次愛川町子ども読書活動推進計画の制

定についてを議題といたします。

平成24年度に策定いたしました第2次愛川町子ども読書活動推進計画の見直し時期を迎え、 教育委員さんからのご意見もいただきながら、計画案を策定してきたところであります。

この度、別添のとおり新たな計画案がまとまりましたことから、ご審議の上、お認めいた だきたいと存じます。

詳細につきましては、担当より説明申し上げます。

生涯学習課長。

○ (折田生涯学習課長) それでは、第3次愛川町子ども読書活動推進計画の制定について、 ご説明をさせていただきます。

この度は、お忙しいところ、本計画案に対するご意見をいただきましてありがとうございました。寄せられましたご意見とその内容につきまして、お配りしました計画案についての意見と対応を使いまして、ご説明をさせていただきます。

まず、計画の1ページ、平成26年4月に出された県の計画に沿って進めることを明記した 方が良いというご意見をいただきました。こちらは、原案のとおりとさせていただいており まして、3ページに計画の位置づけの中で、国と県の計画との整合にも配慮することを記載 させていただいております。

続きまして、平成25年5月に出された国の子ども読書活動推進に関する基本的な計画からの国の動向で良いのではないかと思うというご意見をいただきましたけれども、こちらも県の計画と合わせているところでありますことから、原案のとおりとさせていただいたところでございます。

続いて、同じく1ページ、子ども読書活動の意義というところの5行目、「子どもは学ぶ」というところの記載方法を「子どもは」というのを削除してはいかがかというご意見につきましては、「子どもは」という文言を削除させていただきました。

同じく、下から2行目になります。読書活動を充実できるよう、この「充実できるよう」 というのを「促す」という表現に変えたらどうかというご意見をいただきましたが、こちら は原案のとおりとさせていただきました。理由につきましては、新学習指導要領の内容と表 現を合わせさせていただいていることが理由となっております。

次に、国の動向というところで、高校が含まれているように見える、それから幼稚園は学習指導要領ではないということから、それぞれ分けた方が良いというご意見をいただきまして、こちらもご意見のとおり、幼稚園教育要領と学習指導要領、高校、特別支援を分けるこ

とにいたしました。

続いて、町の動向の中で、図書館構想が記載されていますけれども、それを記載しない方が良いというご意見がありましたが、こちらは原案のとおりとさせていただきまして、第2次の計画の中で「図書館構想づくり」を盛り込んでいるため、その後の説明として記載させていただいたものであります。

続いて、2ページ、計画の基本的な考え方についてでありますが、こちらは、県の計画では1日10分以上の読書をする目標の数字が書いてありますけれども、愛川町でも、具体的な数値の記載がないので、検討してはいかがかというご意見をいただいたところであります。

こちらについては、本計画の中では、数値目標を設定していないところでありますが、その理由といたしまして、国ではこの10分以上の割合を目標とする、いわゆる不読率の改善をこれまでの計画の目標値としても設定していたところですけれども、見込んだ進度での改善が図られていないことを、現在課題としているところであります。県においても、同様の状況となっておりますことから、本計画では、国の計画に倣いまして、発達段階に応じた取り組みを推進していこうと、そういう目的で計画をつくることといたしました。

ただし、委員からご指摘のありました目標値を設定することというのは、大変重要であると考えておりますので、年度ごとの進捗状況の点検・評価時には、平日の1日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合を、毎年全国と県との比較を行ってまいると、そういうような管理をしていきたいと考えております。

それから、2ページ、計画の目的、こちらも文言の修正ですが、「読書推進に」という表現を「読書活動推進に」という形に変更させていただきました。

裏面になりまして、こちらも文言の修正で、「整合を保つ」、これを「整合を図る」という表現にしてはいかがというふうなご意見がありましたので、こちらも「図る」とさせていただきました。

3ページ、基本方針の中の②、子ども読書活動推進・連携・協力の2行目、「事業の充実」というのを「拡充」という言葉にかえたらいかがかというご指摘がありましたので、こちらも「拡充」と修正をさせていただいております。

同じく、基本方針の中に人づくりの項目がないので追加してはいかがかというご提案がありましたが、こちらは県の人づくりの考えを受けまして、②番の連携・協力とさせていただいたところであります。

それから、担当課の表現がばらばらで統一した方が良いというご意見がありましたので、

こちらは表現方法を統一させていただきました。

4ページ、こちらも文言の修正で「環境が整えられている」、これも「整えられている」 という形に修正をさせていただきました。

絵本2冊を「配付」、これが「配布」の方を使うのではないかというご意見がありましたが、これは特定の人にお渡しするという意味で、「配付」とさせていただいております。

次に、9ページです。こちらの興味・関心を喚起する、こちらを「喚起させる」という表現がよろしいのではないかというご意見に対しましては、ご指摘のとおり「喚起させる」という表現に修正をさせていただきました。

続いて、こちらも文言の修正で、「活動活性化」を「活動の活性化」、それから「読書ボランティアの活動の」という表現を「読書ボランティア活動の」という表現に修正をさせていただきました。

最後になりますが、こちらも先ほどのご説明した内容と重複するところではありますが、 年度ごとの計画の推進と実績を把握するために表をつくっておいた方が良い、それから目標 値を入れて年度ごとに確認した方が良いと思うというご意見をいただきました。

目標値につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、年度ごとの進捗状況の 点検・評価の際に、平日の1日の読書量についての全国・県との比較を行ってまいります。 同じく毎年の進行管理をする際に、表を作って管理した方が良いというご意見につきまして は、委員の方からご提出された表を今後活用させていただくことにいたします。

これまでも点検・評価においても、事業の報告書を用いて進捗状況の管理を行ってまいりましたので、これに加えて、ご提案いただいた表をつけて、毎年点検・評価を行っていきたいと考えているものであります。

皆様のご意見を反映させていただいて修正したものが、別添の計画案となっているもので あります。

説明は以上です。

○ (佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○ (梅澤委員) 1ページ、2番、国の動向について、学習指導要領の告示について、改めて 日程をご確認いただきたいと思います。本当に記憶が確かじゃないので恐縮ですが、特別支 援学校の学習指導要領の告示が29年3月だったと思うので、月がずれた気がします。調べて いなくて申し訳ないのですが、再度ご確認いただけたらと思います。小学校、中学校、幼稚園分だけ先に出て、その後に高等分が出て、そして特別支援の2つに分かれていると思われますが、月が少しずれた気がするので、ご確認いただければと思います。

以上です。

- (佐藤教育長) 生涯学習課長。
- (折田生涯学習課長) こちら、国の動向の日付については、再度確認をさせて、正しい月 にさせていただきたいと思います。
- (梅澤委員) 万が一、間違っていたら、ごめんなさい。
- ○(佐藤教育長) では、確認してください。他にございますか。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) よろしいでしょうか。平田委員さん、よろしいですか。
- (平田委員) はい。
- (佐藤教育長) それでは、他に質疑がありませんので、質疑を終結し表決に入ります。 議案第2号 第3次愛川町子ども読書活動推進計画の制定について、本案を原案のとおり 決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○ (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号 第3次愛川町子ども読書活動推進計画の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- ○(佐藤教育長) 次に、日程第4、協議事項についてを議題といたします。 初めに、教育委員会定例会等の日程についての説明をお願いいたします。 教育総務課長。
- (亀井教育総務課長) それでは、教育委員会定例会の日程について、資料3に基づきご説明をさせていただきます。

定例会の日程につきましては、先般、教育委員さんにご承認いただいたところでありますが、6月と11月について、町の内部の会議の日程から、午後の開催が困難であります。そこ

で、再度午前中の日程でご協議いただきたいものであります。

また、学校訪問について、従来6月、10月、11月を基本に、午前中に学校訪問、午後に定例会ということで行ってまいりましたが、例年どおり6月と11月に行う場合、午後に学校訪問を行うことができるか、また、できない場合、何月に行うことが望ましいのか、ご意見を伺いたいものであります。

さらに、本年度は7月に、先ほど藤本室長からも説明がありましたとおり、教科書採択の 議決が必要になります。教科書採択のためのスケジュール、特に教科書採択地区協議会の日 程などから、現在の7月9日の定例会でありますと、議案の提出が大変困難であります。

ここでは、7月9日月曜日に予定どおり定例会を開催し、7月下旬に臨時会を開催する、 または7月の定例会を下旬に延期するなど、ご協議いただければと思っております。 説明は以上です。

○ (佐藤教育長) では、日程を確認していただきまして、まず、6月と11月ですが、午後に 町の政策調整会議が入っており、できれば午前中に会議をやってから、午後、学校訪問とい う入れ替えを、まずできたらどうかという提案でございますけれども、これについてはいか がですか。

大丈夫でしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 大貫委員さんはどうですか。
- (大貫委員) 大丈夫です。
- ○(佐藤教育長) 6月と11月については、9時開催ということでお願いをいたします。 次に、7月9日、この日が採択地区協議会の日にちとぶつかっておりますので、これはいずれにしても9時は無理なのではないでしょうか。採択地区協議会は、時間は何時ですか。
- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) 午後の予定でおりますのと、いずれにしまして も、採択地区協議会で出た後に、私どもの方で提出書類をまとめなければいけないために、 9日の時点での、例えば午前と午後で。
- (佐藤教育長) それはできないのね。でも、定例教委はできるよね。
- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) はい。
- (佐藤教育長) それはできるんですね。
- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) はい。
- (佐藤教育長) ただ、そうなると、臨時会をその月の後ろに持ってこないといけないとい

うことですが、それであれば、7月9日を7月後半のどこかで定例会を行えば1回で済むということですが、できれば1回で済んだ方がよろしいですよね。どこか可能でしょうか。 梅澤委員さん、どうですか。

- (梅澤委員) 私は、30日であれば。
- ○(佐藤教育長) 事務局関係、7月30日どうですか。町行事入っていますか。
- (山田次長) 立科町との県外交流事業の関係ですが、えんでこまつりが毎年8月の初めですけれども、長野県知事選挙と重なりまして、7月の最後、28日になるという話で、今調整をしているところですが、28、29、30で、この3日間で交流事業を実施するようになるのかなという流れであります。
- (梅澤委員) 私、その次の日でも大丈夫です。31日の火曜日でも。
- (佐藤教育長) そうすると、30日と31日が梅澤委員さん、大丈夫ということですが、皆さん、いかがですか。
- (大貫委員) 31日大丈夫だよ。
- (佐藤教育長) 榮利委員さんは。
- (榮利委員) 両方大丈夫です。
- ○(佐藤教育長) 平田委員さんは。
- (平田委員) 時間は何時ですか。31日の午前9時ですか。
- ○(佐藤教育長) 時間はまだ決まっていないので、合わせられます。この採択は、1教科そんなに時間かからないよね。
- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) はい、中学校の道徳がメーンで、小学校は、お 諮りして、基本はそのままでとしか言いようがない。
- (佐藤教育長) いつもと同じぐらいの時間があれば大丈夫です。 梅澤委員さんは、午前、午後。
- (梅澤委員) 午前でも午後でも。
- (佐藤教育長) 大丈夫ですか。
- (梅澤委員) はい。
- (佐藤教育長) そうしたら31日で、平田委員さんの時間は。
- (平田委員) 午前がいいです。
- (佐藤教育長) 午前中がよろしいですか。
- (平田委員) はい、できれば。皆さん大丈夫ですか。

○ (佐藤教育長) 皆さん大丈夫ですか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) では、9時半で大丈夫ですか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) それでは、7月9日の定例教委を7月31日火曜日、9時半ということで開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

亀井課長、これだけでいいですか。

- (亀井教育総務課長) はい、結構です。
- (大貫委員) 確認してください。学校訪問をするのは6月と……
- (佐藤教育長) 6月と10月と11月。
- (大貫委員) はい、わかりました。
- (佐藤教育長) これは予定どおりです。
- (梅澤委員) 6月と11月は、例えば、教委が終わり次第学校訪問。
- (佐藤教育長) はい、それで食事をして。
- (梅澤委員) 給食がいただけるかどうかわからない。
- (佐藤教育長) 給食に間に合うように定例教委を終わらせていただきまして。
- (梅澤委員) わかりました。安心いたしました。
- ○(佐藤教育長) また6月と11月については、日程、また時間を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

他に何か質問ございますか。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) それでは、他に質疑がありませんので、教育委員会定例会等の日程についてはご了承願います。

協議事項は、以上で終了させていただきます。

◎日程第5

○ (佐藤教育長) 次に、日程第5、その他を議題といたします。

初めに、平成29年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査についての説明をお願いします。

指導室長。

○ (藤本指導室長兼教育開発センター所長) 指導室長です。

それでは、資料4といたしまして、平成29年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査、愛 川町の結果概要をご覧ください。

例年ですともう少し早い時期ですが、今回、国から結果が返ってきたのが2月ということで、この時期となってしまいましたが、町の結果を報告させていただきたいと思います。

順番にかいつまんで説明をしたいと思いますが、まず体格につきましてでございます。

小学校は、身長がほぼ全国・県と同程度。体重につきましては、男子の数値がやや高く、 女子はほぼ同程度。肥満傾向につきましては、男子は軽度、ですから先ほどで言いますと、 体重は数値が高かったために、肥満傾向にありますが、軽度の割合が多くとなっております。 女子は、全国・県と比較してほぼ同程度です。すみません、「同」が抜けております。申し 訳ございません。そして、痩身傾向の割合ですが、全国・県と比較しまして、男子はほぼ同 程度で、女子はやや、やせ型かなということになっております。

これが、中学校に行きますと、右のページでございますが、身長につきましては、やはり同程度。体重につきましても、全国と男子は同程度、県とではわずかに高い。また、女子は県と同程度、全国と比較するとわずかに数値が低いということで、ただ、小学校のときよりは若干収まってというか、傾向が標準に近くなっているのかなと思います。

肥満傾向につきまして、全国・県と比較して、男子は軽度の割合がやや多いということで表現が変わっておりますが、小学生と比べてそのような形で、軽度の割合がやや多く、少し減っているところです。女子は正常な値が高いということで、女子はやせ傾向が多かったのですが、中学生になりますとほぼ標準となるということになっております。一方、痩身傾向は、逆に男子の割合が若干多くなりまして、女子は少なめということになっております。

次に、体力でございますが、ここに書いてあるものですけれども、男子、女子ともに、結局体力の合計点は中間層が多いという形でございます。傾向としましては、得意なものと不得意なものの二極化ではなくて中間層が多いというのは、ほぼ問題ないところかなと捉えてはおります。

また、中学校に行きますと、5段階評価のところで、中学校の上の3行目でございますが、 男子は全国・県と比較してA、高得点者は少なくEが多い、つまり、ここは男子は結構運動 が苦手な傾向が出ている。女子は、Aの割合が全国と同程度で、県よりは上回っているとこ ろでございます。そしてD、Eの苦手傾向のものを合わせた割合が、全国・県より少ないと いうことで、女子は運動能力的には高いものがあるかなということになります。

個々のものにつきましては、下に挙げておりますが、後ほどご覧いただければと思います。 次のページに、児童・生徒の質問紙からの比較でございまして、左側が小学校、右側が中 学校となっております。

この中で何点か取り上げますと、Q7ということで、上から2つ目ですが、朝食を食べているかということで、男子の「毎日食べる」、それから女子の「毎日食べる」が、男子で約9ポイント、女子は4ポイントですが、少ないということで、私が当時、3年前いた頃から言われていますが、早寝早起き朝ごはんの「朝ごはん」の部分が、まだ町はちょっと弱いところがあると思います。

また、Q10のあたりで、テレビの視聴時間やゲームをやっている時間につきましても、やはり多い傾向が出ております。

体育の授業で見てみますと、Q24、下の方で、体育の授業でできないことができるようになったきっかけということで、複数回答可なのですが、友達に教えてもらった、あるいは先生に個別にポイントを教えてもらった、そのあたりの項目ですとか、また女子においてですが、授業中に自分の動きを撮影した動画を見てということで、できるようになったというきっかけが非常に多く挙がっています。このあたりでは、町の小学校体育の授業の改善といいますか、授業に対しての先生方の指導法等が非常に改善をされて、子どもたちのアンケートにあらわれていると考えております。

中学校にまいります。中学校でも、Q7の朝食を食べるかということで、「食べない日が多い」で男子が2倍以上多いという結果が出ております。また、Q10、11のところのあたりのテレビやDVDの視聴時間、ゲーム機も含むということで、これはやはり多目ということが出ております。

先ほどの小学生と同じ問題がQ23で、保健体育の授業でできないことができるようになったきっかけということで、ここで、女子にはありませんが、男子でやはり個別にポイントを教えてもらったり友達に教えてもらったということで、学び合いの部分ですとか、そういうところで体育の授業、中学校においても、進められている授業に改善が進んでいるかなと考えております。

その次のページに行きますと、男子で同じことで、端末を活用していますかということですけれども、やはりここも小学生と同じく、男子は結構「行っている」ということで、自分自身の動きとかを見て、それを自分の体の改善に生かすような取り組みが行われているかな

と思います。

4番、クロス集計でございますけれども、やはり当たり前といえば当たり前かもしれませんが、体力に自信があるという、それから自分で体力向上の目標設定していると答えるようなお子さんは、やはり体力の合計点が高い傾向にあるということ、また、中学校においてですけれども、運動は大切、健康に運動は大切、失敗を恐れないで挑戦するといった項目が高いものにつきまして、やはり体力の合計点が高いという傾向が見られました。

また、小・中学校の女子に共通して、体育・保健体育の授業は楽しい、また、体育の授業 で学んだ内容が将来役に立つといったことを肯定的に捉えている回答の子につきましては、 体力合計点も非常に高いと、明らかな相関関係が見られたところとなります。

まとめとしましては、今申し上げたようなことの中から、種目別に見ますと、小学校での握力、中学校での握力、持久走、20メートルシャトルランは上回っており、これは、さまざまな場面での継続的な取り組みや意識化、授業改善等の取り組みの成果と捉えています。

一方、課題ですけれども、小学校におきましては上体起こし、反復横跳びは男子、女子共通して低く、中学校では男子の上体起こし、立ち幅跳び、ハンドボール投げが全国を大きく下回っております。

授業につきましては、先ほどの例もありますが、肯定的回答が多く、非常に授業の状態が 良好かなとは考えておりますが、低い部分もあります。

ということで、これらのことから、さらなる授業改善はもちろん、課題となっている力を 高めるための機会を意識的に取り組める場や環境の工夫、学校教育全体を通じて行っていく 食育、朝ごはんの面もありますので、小・中一貫教育の取り組み、中学校の、例えば体育の 先生が連合運動会の前にアドバイスを行う等、そういった中・高一貫の取り組みなどについ ても、さらに活用を進めていきたいと考えております。

さらに申し上げますと、生涯体育の視点からということで、学校教育にとどまらず、家庭の中での健康の大切さ、日々の生活の中での積み重ねの重要性ということが意識できるような取り組み等につなげていけたらいいかなと考えています。

雑ぱくでありますが、結果の取りまとめの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○(佐藤教育長) それでは、これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。梅澤委員。

○ (梅澤委員) 平均値であるとか体力の数値は、概ね予想どおりであったかなと思います。 以前もお話したと思いますが、学力・体力は家庭の教育力の影響が非常に大きいものだとい うことが科学的に明らかであり、もちろん、それにはまらないお子さんがいるのも当たり前 ですが、概ね数百人程度以上の数になると、こういう傾向が明らかに表れるなというのが、 この表で分かります。それが、先ほど室長から話があった早寝早起き朝ごはんの部分等に表 れているなという印象を受けました。

一方で、学校の先生方が頑張っている部分として、体育の授業が楽しいというのが、小学校の男子からも中学の男女からも聞かれており、こういった点は本当に非常に評価できるかなというふうに思われます。

町の研修会においても、ICTの活用等を講演会の前に行ったりしているところが、こういう体育の授業等でも活用されている点が垣間見え、非常に良かったなという印象も持っています。

また、保健体育で助け合う活動を行っているというところが、全国と比べて非常に高いですね。特に中学の女子生徒というのは、運動離れが非常に進んでくる時期だと言われ、二極化が進んでくる中で、最もそこをつなぎとめるのは、他者との関係だというふうに言われています。その中で、仲間同士が助け合う活動を行っているというポイントが、全国より30ポイントも高いという点は、非常に先生方が工夫をしているかなというふうに思われます。

他方で、体力テストの結果等がこういう現在の状況に応じて自分なりの目標を立てているかという項目に対しては、ちょっと低目かなという点が懸念される点です。つまり、現状でスポーツは大事だと、運動は大事だと思っておりながらも、自分自身の課題に対してどういうふうに改善していくかというところが、いま一つうちの町の子たちには弱いのかなというところが見てとれます。スポーツの意義自体は、表面的にはわかっているんでしょうが、それが本当に実感として、自身の将来まで影響を与えるものだという理解までつなげられたらいいなという感想を持っています。

また、最後のクロス集計での結果にありました、入学前は運動遊びが好きだった子ほど体力の合計点が高いというのも、これも既に明らかにされている点が、改めてうちの町でも検証されたというところかなと思います。つまり、幼児教育から非常にこういう運動とかスポーツが大事だというふうな指導をしていくこと、これは保護者に向けての指導も含めてやっていくことが、今後、この町として、教育委員会として大事なことかなというふうに考えます。

長くなりましたが、以上です。

○ (佐藤教育長) 他にございますか。 母集団は小学校、中学校それぞれ何年生ですか。学年。

- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) 小学校は5年生ですね。運動能力に関して5年 生。中学校は2年生です。
- ○(佐藤教育長) よろしいですか。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) では、特にないようでございますので、平成29年度全国体力・運動能力・ 運動習慣等調査については、ご了承願います。

次に、地域学校協働活動推進事業についての説明をお願いします。

生涯学習課長。

○ (折田生涯学習課長) 地域学校協働活動推進事業についてでありますが、この事業は、新たに愛川中学校区にあります中津小学校、菅原小学校、愛川東中学校の3校に、地域学校協働活動推進員を配置するとともに、各推進員との連携調整、人材の育成及び能力の向上といった役割を担う総括的な地域学校協働活動推進員を配置しまして、地域と小・中学校、高校が連携する仕組みづくりに取り組むものであります。

また、愛川高校に対しましては、生徒みずからが町づくりの状況やさまざまな課題について学習する機会を提供し、地域に根差した心や地域に貢献できる意識を醸成する活動を行うものであります。

本事業の費用についてでありますが、予算額96万5,000円のうち、国・県からの事業費の3分の1の額の32万1,000円が、補助金としてそれぞれ交付されるものであります。主な経費といたしましては、地域学校協働活動推進及び統括的な地域学校協働活動推進員の謝金などを計上しているものであります。

説明は以上であります。

〇(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

はい、大貫委員。

○ (大貫委員) これに直接関係しているのではないんですけれども、入学式などに行って、 来賓の方で地区長さんとか民生委員さんとかたくさんの方がいらっしゃっていますけれども、 来賓紹介のときに、大抵教頭先生が、学校運営協議会委員なんていう肩書きで来賓の紹介を されます。そのこと自体は、もう我々はわかっているのですけれども、来ておられる来賓の 方が、学校何とかっていうのは何だいあれはと後ろの方で言うわけですよ。それで、この話 になるんですけれども、これだけの事業でお金を使うわけですね。だから、事業の効果とい うのは、この活動自身がうまく推進していく、もちろんそれが一番の目標ですけれども、そ ういうことを世の中の人がやっているよというようなことを啓発する、これも事業の効果の 一つじゃないかと思うんですね。

話を戻すと、例えば学校運営協議会委員なんていう言葉も、もうちょっと一般の式なんかに来られるような来賓の人たちも、その言葉を聞いてすっと、おう、そうか、そういうことをやっているんだよなというふうに受け入れてもらえるような宣伝活動、これをやっておかないと、よく政治家が、今、うちのトップの政治家なんか横文字ばかり、日本語苦手だから、演説の中で言うけれども、あれ、なかなか話を聞いていると、わかったふりして聞いていますけれども、俺なんか時々わからないような言葉があるので、同じだよね。こういう事業をやっていて。ぜひこれから事業をやるときには、その宣伝効果、事業の目的の活動を推進する以外に、一般の人にこれをやっていると知らしめることを我々はやらないと、同じお金を使っていい活動をしているというのが評価されないと思うんだね。つくづくそう思いますよ、そういう声を聞いて。

関係ない話をさせてもらってすみません。そんなことです。

- (佐藤教育長) 生涯学習課長。
- (折田生涯学習課長) 今、この事業の中で、それぞれの学校区の中から選出を予定しております推進員が、まさに学校運営協議会の中のメンバーの中から選出をしてはいかがという ふうに考えております。

実際には、学校運営協議会というのは、この事業の仕組みとはちょっと線引きが引かれているんですが、ただし、この事業の目的が、学校区と地域が一体となった取り組みということで考えておりますので、先ほど委員からご提案がありましたように、それぞれの活動の周知も含めて、地域が活発になるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

- (佐藤教育長) 大貫委員さん、よろしいでしょうか。
- (大貫委員) はい。
- (佐藤教育長) 周知は本当に大事なことですよね。小・中一貫教育もなかなか啓発がおくれているので、周知が難しい、なかなか浸透していない部分があったことはあったんですけ

れども、ようやくパンフレットができ上がるんですよね。

- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) コミュニティ・スクールじゃなくて、小中一貫。
- ○(佐藤教育長) 小中一貫。
- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) はい。
- (佐藤教育長) もうでき上がったの。
- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) まだ、ちょっとそこまで確認はしておりませんが。
- ○(佐藤教育長) 今、印刷中でございますので、でき上がったらまた委員さんにもお渡ししたいと思います。周知をできるだけしていくような方向で、これから考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

他にございますか。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」とのあり)

○ (佐藤教育長) それでは、次に、冒険家荻田泰永氏の講演会についての説明をお願いいた します。

生涯学習課長。

○ (折田生涯学習課長) お手元のチラシをご覧ください。

この度、今年の1月に日本人初となる無補給単独徒歩による南極点到達という偉業を成し遂げられまして、町民栄誉賞を受賞された冒険家、荻田泰永さんの講演会を予定しております。

講演のテーマは、「南極点無補給単独徒歩到達への挑戦」ということで、お話をしていた だく予定となっております。

日時などにつきましては、平成30年5月20日の日曜日、町文化会館ホールにおいて実施するものでありまして、時間は午後1時30分開場、午後2時開演となっております。

講演会の当日は、荻田さんが実際に冒険で使用しましたそりやウエア、それからテントなどの装備品もお借りして展示する予定となっております。

配付させていただきましたチラシについてでありますが、4月15日に自治会経由で回覧し、 5月1日以降の「広報あいかわ」にも詳細を掲載する予定となっています。

講演会の入場は無料で、事前の申し込みは必要ありませんので、委員の皆さんも、当日ご

都合がよろしければ、ぜひ文化会館にお越しいただければと考えております。 説明は以上であります。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

- (大貫委員) 有名になられたので、話を聞きたいという方が多く来るんじゃないかなと思 うんですね。無料は当たり前だけれども、入れないなんていうことを想定はしていないので すか。
- (佐藤教育長) 生涯学習課長。
- (折田生涯学習課長) 実は、4月1日以降の広報でもお知らせをさせていただいた関係で、問い合わせが生涯学習課に入っております。今予定しているところでは、町内の小・中学校などに動員をかけて開催をしようと思うんですけれども、当日、町外からもお見えになる可能性がありますので、入り切れない場合については、関係団体から調整をさせていただきながら、純粋に来ていただいた方を優先して入れていただこうかとか、そういうようなことも考えております。

以上です。

○ (大貫委員) もう一つ。

そこまで心配しなくてもいいというふうに私も思いながら言ったんだけれども、小学校、中学校の子どもたちに、ある意味では少し人数動員をかけるということなんですけれども、 荻田さんの講演を、この南極じゃない前にいろんなことをされた時に、中学校で呼んだり、もちろん地元の愛川中なんかでも呼んだりして、お話をしてもらうんですが、本当に話をしてもらう人に注文はつけられないんだけれども、聞いている子どもたちが、どうしてそういうことをしようと思ったのみたいな話が、実はないんですよ。

だから、もし荻田さんに少し話の内容をお願いできるんであれば、例えばよく登山家、そこに山があるから登るんだみたいな哲学的なことを言いますけれども、そういう意味のことを子どもたちにわかるように話をしてもらえると、聞いている子どもは、そうか、それだから行ったのかとかと分かると思うんです。そういうことが要求できるのかどうか。例えば、夢と希望をもらいました、力強く生きるということを感動しましたというのは、受ける方なんだけれども、発信する方からはそういうことは言えないはずなんですよね。私がそういうことをしたからあなた達は生きる希望がますます強くなったでしょうみたいなこと、これは

決して言えないんです、講演者は。

だから、受ける方が一生懸命聞いて、そうかそうかと理解するような講演よりも、もうちょっと対象を本当に子どもたちに絞るんだったら、くどいようだけれども、そこに山があるから登るんだという、その哲学的な部分をかみ砕いて、私はだからこういうふうにやっていますよみたいなことが言えるような、講演の内容まで少し依頼できるのかな。

だけど、本当、そうなんだよ。聞いていて、彼は一生懸命話すんだけれども、今回は南極だから、もっとすごく一生懸命話すと思うんだけれども、冷静に一生懸命聞いている中学生、小学生が、うんとわかるんだけれども、でも、どうしてそういうことをするのかなみたいなことまで納得がいっていないんだよ。講演を聞いた後に感想を聞いたら。今回はきっとそうじゃないと期待していますけれども、何かそういうことがちょっと、頭下げて来てもらうんだけれども、少しそういうようなことをお願いできんのかなというふうに、ちょっと心配しているんですけれども。

- (佐藤教育長) 生涯学習課長。
- (折田生涯学習課長) 講演に当たりまして、荻田さんの事務所、それからご本人とも事前 に調整をさせていただいているところでありまして、やはり入場無料の講演なんですが、基 本的には対象を中学生とか高校生ぐらいの年代を中心に、夢を具体的に実現するために、よ く理解してもらえるような年齢を対象に考えております。

今、ご指摘のありました内容についても、事務所の方と話す中で、やはり中学生とか高校生とかが荻田さんからお話を聞いて、それで明日からの自分のやる気ですとか、将来の夢みたいなものをしっかり持ってもらえるようなお話を、お互いにしたいですねというようなことで、話が進んでおりますので、ぜひ当日を楽しみにしていただけたらと思っております。以上です。

- (大貫委員) はい、ありがとうございます。
- (佐藤教育長) よろしいでしょうか。他にございますか。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) 他にありませんので、冒険家荻田泰永氏講演会については、ご了承願います。

次に、若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル開催についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○ (松川スポーツ・文化振興課長) それでは、資料の7によりまして、若き演奏家たちによるクラシックアンサンブルについてご説明、そしてご案内をさせていただきます。

町では、人の誘致、そして芸術・文化・交流活動の支援といたしまして、さまざまな施策 を講じているところでございますけれども、この度、スポーツ・文化振興課では、山十邸を 活用し、クラシックアンサンブルを昨年に続いて開催することになりました。

日時は5月19日の土曜日で、午後3時、15時開演。2時から開場いたしますが、アンサンブルが始まる前には、お庭の中で落ちついた雰囲気を味わいながら、愛川ブランドのハーブティーや、またお菓子を堪能していただくこともできます。

山十邸の性質上、定員が100名となってございまして、申し込み制の先着順ということで、4月25日より受付を開始いたします。ただし、申し込みできなかった方も、山十邸にぜひ足を運んでいただきまして、庭園でお茶やお菓子を楽しみながらクラシックを聞いていただくことも可能でございます。委員の皆様におかれましても、是非ともお申し込みの上、室内でご鑑賞いただければというふうに思います。

昨年に続いての開催、昨年、非常に好評でございましたので、是非とも山十邸に足を運ん でいただいて、喜びを分かち合えたらなというふうに感じるところでございます。

裏面には、今回参加します大学生3名と高校生1名、そして曲の紹介など書いてございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

若き演奏家たちによるクラシックアンサンブルの説明につきましては、以上でございます。

- (佐藤教育長) 何かご質問等がありますでしょうか。 梅澤委員。
- (梅澤委員) 昨年度の話で恐縮なんですが、この前を通ったんです。申し込んでいなかったので、音だけ聞いて、いいなと思ったんですが、このチラシが山十邸の木の塀に直接張ってあった記憶があるんです。多分、国指定の登録文化財なので、かわら版というんでしょうか、特殊なものをつくって、そういうものにこういうものを張られたほうが何かいいなという印象を受けました。もう1年前なので、もしかしたら変わっているかもわかりませんが、直接文化財たるものに何か物を貼るというのは、あんまり良くないなという印象を持った記憶があるので、今どうなっているか、変わっていたら全く問題ない。もし変わっていなければ、工夫していただくといいなと思います。
- (佐藤教育長) スポーツ・文化振興課長。

- (松川スポーツ・文化振興課長) こちらのポスターとチラシにつきましては、11日の水曜日から皆様にご周知させていただきます。その後、山十邸におきましても啓発をさせていただきますけれども、委員さんおっしゃるとおり、文化財の性質を大切にしながら啓発に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。
- (大貫委員) 駐車場だよな。車を置くところが課題だよな。
- (佐藤教育長) 今回もトヨタレンタリース会社ですか、そこを借りることができています。 他にございますか。
- (大貫委員) 私なんかも、立ち見でいいから、当日行っていいわけだよな。
- (佐藤教育長) そうです。大丈夫です。
- (大貫委員) お菓子は要らないから。
- (佐藤教育長) 事前に、予定があれば、椅子席はとっておけるよね。
- (松川スポーツ・文化振興課長) 中は厳しいです。外でという。中はやはり申し込みしていただいて。
- (佐藤教育長) 申し込みすればいいんでしょう。
- (松川スポーツ・文化振興課長) ええ、そうです。ぜひお願いします。
- (佐藤教育長) 先着順でしょう。お願いしますということです。
- (松川スポーツ・文化振興課長) 是非とも。
- ○(佐藤教育長) ということですので、先着順ということですので、もし行けますよという ことであれば、スポーツ・文化振興課長に言っておいていただければ。 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) それでは、若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル開催については、 ご了承願います。

◎閉会

- (佐藤教育長) 本日の案件は全て終了いたしましたが、各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。
- (梅澤委員) 感想を。
- (佐藤教育長) どうぞ、梅澤委員さん。
- (梅澤委員) いずれのチラシもすごくよくできているなという印象が非常に強いです。こ

れは町でつくられているのですか。

(「そうです、はい」との声あり)

- (梅澤委員) そうですか。とてもすばらしいチラシができているなという印象です。
- (佐藤教育長) ありがとうございます。

センスのある人が多いと思います。

よろしいでしょうか。

○ (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) それでは、以上で4月の定例会議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○ (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、4月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりましてありがとうございました。

なお、次回の定例会の日程ですが、5月14日9時から、この201会議室で開催しますので、 よろしくお願いいたします。

では、10分間休憩をして、全員協議会に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成30年6月11日